

令和 4 年度 事業計画案

当協議会に事業は「1 総会」、「2 役員会」、「3 研修会」、「4 調査研究事業」、「5 親子記者事業」、「6 原爆展事業」、「7 平和発信事業」、「8 平和啓発事業」、「9 各種会議への支援事業」に区分される。

※括弧内は令和 3 年度予算額

【事業費】	8,494千円	(13,180千円)
--------------	----------------	-------------------

1 総会 363千円 (141千円)

長崎市で総会を開催する。

令和 4 年度の事業計画、収支予算等について審議するほか、第39回総会決議文を作成し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けたアピールを行う。

開催日	令和 4 年 5 月 23 日 (月)
開催場所	長崎原爆資料館 (長崎市平野町7-8)
主な議事	令和 3 年度事業報告・収支決算・監査報告、 令和 4 年度事業計画案・収支予算案・役員体制案、 第39回総会決議案

2 役員会 1,473千円 (1,660千円)

総会に提案する議案等について審議する役員会を年に 2 回開催するほか、令和 3 年度会計監査を実施する。

(1) 令和 3 年度会計監査

実施日	令和 4 年 4 月 22 日 (金)
実施場所	長崎原爆資料館 (長崎市平野町7-8)
監事自治体	八尾市 (大阪府)、豊中市 (大阪府)

(2) 第 1 回役員会

開催日	令和 4 年 5 月 23 日 (月)
開催場所	長崎原爆資料館 (長崎市平野町7-8)

(3) 第 2 回役員会

開催日	令和 5 年 1 月～2 月 (予定)
開催場所	リモート会議

3 研修会

312千円

(448千円)

会員自治体の平和行政担当職員と一般市民を対象に、会員自治体の平和の取組みの発表や、平和活動を行う個人・団体による基調講演を実施することで、平和意識の普及・啓発を図る。

開催日	令和4年5月23日(月)～24日(火)
開催場所	長崎原爆資料館(長崎市平野町7-8)
主な内容	【1日目】平和の取組み発表、基調講演 【2日目】被爆遺構巡り

4 調査研究事業

852千円

(779千円)

世界の核軍縮に関する動向を分かりやすく解説した資料集の配布を行う。
また、全国の自治体の、非核平和都市宣言や平和の取組みの実施状況を調査する。

(1) 核軍縮に関する書籍の配布

書籍	『ピース・アルマナック2022』 NPO法人ピースデポ/編著
配布時期	令和4年8月
配布先	会員自治体

(2) 非核平和都市宣言の実施状況の調査

調査対象	令和4年9月1日時点で非核平和都市宣言が確認できていない自治体
調査時期	令和4年9月

(3) 令和4年度平和事業調査

調査対象	会員自治体
調査時期	令和5年3月

5 親子記者事業

2,212千円

(2,300千円)

次世代の平和活動の担い手を育成するため、会員自治体の小学生とその保護者を長崎に派遣し、平和祈念式典をはじめとする平和事業や平和活動に取り組む個人・団体取材し、親子記者新聞を作成する。

新聞については、会員自治体に配布するほか、一般市民も読むことができるようホームページに掲載し、親子記者の取組みを広く発信する。

取材期間	令和4年8月8日(月)～11日(木・祝)
取材場所	長崎市内
対象	会自治体在住の小学校4～6年生とその保護者×9組
選考方法	各ブロックから抽選により1組ずつ決定する

6 原爆展事業

400千円

(250千円)

会員自治体の原爆展を支援し、住民に被爆の実相や平和の尊さを伝えるため、写真パネルやポスターの貸出し・配布を行う。

- (1) 巡回原爆展
- (2) ミニミニ原爆展
- (3) 平和と学びポスターセット（低・高学年用）
- (4) みんなでつくるへいわハンドブック

7 平和発信事業

452千円

(327千円)

協議会の活動を広く周知し、より多くの人に平和の取組みへの興味、関心を持ってもらうため、ホームページやFacebook、リーフレット等を用いた情報発信を行う。

- (1) ホームページ・Facebookによる情報発信
- (2) 被爆アオギリ・被爆クスノキの苗木配布
- (3) 嘉代子桜の苗木配布
- (4) 核兵器禁止条約に関するリーフレットの配布
- (5) 核実験等への抗議・要請
- (6) 「焼き場に立つ少年」のカードの配布

8 平和啓発事業

1,150千円

(1,900千円)

会員自治体を実施する平和事業を支援するため、講師の派遣や経費の助成を行う。

(1) 平和事業(出張講座等)への講師派遣事業 ※5自治体程度

- ア 長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）及び核兵器廃絶長崎連絡協議会（PCU-NC）が推薦する、平和教育の実践に取り組む大学生等
- イ 家族・交流証言者（長崎市）、被爆体験伝承者（広島市）

(2) 講演会等開催支援事業

予算の範囲内で、会員自治体を実施する平和事業に講師を招へいする場合の、謝礼金、旅費、委託料の経費の一部を助成する。

なお、対象事業及び対象経費は次のとおりとし、15自治体程度の募集を見込む。

対象事業	令和4年度中に会員自治体が開催する講演会（オンライン含む）
対象経費	講師の謝礼金、旅費、事業に係る委託料
上限額	対象経費の2分の1の範囲内で、5万円を上限とする

9 各種会議への支援事業

1,280千円

(0千円)

広島市で開催される第10回平和首長会議総会の参加負担金を補助する。

なお、補助の対象は1自治体最大2人までとし80自治体程度の募集を見込む。

対象事業	第10回平和首長会議総会への参加
出席負担金	1人当たり8,000円

【事務経費】

3,292千円

(2,830千円)

事務局運営に係る会計年度任用職員の人件費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費など

【基金積立金】

3,000千円

(1,320千円)

非核協設立40周年記念事業(令和6年度)及び被爆80周年事業(令和7年度)実施のため積立

【予備費】

324千円

(1,740千円)

【支出予算合計額】

15,110千円

(19,070千円)